

内閣府本府所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する  
対応指針（改定案）に関する意見募集の結果について

令和 5 年 9 月 29 日  
内閣府政策統括官（政策調整担当）付  
障害者施策担当

内閣府においては、「内閣府本府所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針（改定案）」を公表し、広く国民の皆様から御意見を募集いたしました。

提出された御意見について、以下のとおり概要をまとめましたので、お知らせいたします。

#### 1. 実施方法

- （1）募集期間：令和 5 年 7 月 6 日（木）～令和 5 年 8 月 4 日（金）
- （2）意見提出方法：インターネット上の意見募集フォーム、郵送、FAX 及び電子メール

#### 2. 御意見総数

14 件

#### 3. 御意見の概要及びそれに対する考え方

別紙のとおり

※御意見は、その趣旨や内容を考慮の上、適宜要約又は省略をしています（したがって、別紙の項目数と上記御意見総数は一致しません。）。

#### 4. 公布・施行日

公布日：令和 5 年 9 月 29 日（予定）

施行日：令和 6 年 4 月 1 日